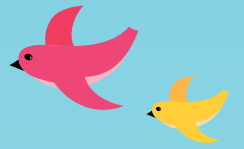


自治会への加入方法



自治会へ加入するには

自治会へ加入するには、お住まいの自治会の役員の方にお申し出ください。役員の方の連絡先がわからない場合は、ご近所の方に聞いていただくか、羽島市自治委員会事務局までお問い合わせください。また、アパート等集合住宅にお住まいの場合は、管理会社や大家さんにご相談ください。

自治会取次ぎ希望書について（自治会からの連絡を希望する場合）

自治会の加入について詳しい説明を希望する方は、自治会取次ぎ希望書を市民協働課または市民課の窓口提出していただくと、お住まいの自治会からご連絡をさせていただきます。

また、メールでの受付も可能ですので、その場合は世帯主氏名、住所、電話番号、入居日と自治会との取次ぎを希望する旨を入力の上、下記アドレスに送信してください。なお、自治会から連絡が来るまでお日にちがかかる場合があります。

問い合わせ先

羽島市自治委員会事務局（羽島市役所企画部市民協働課内）

TEL 058-392-1111（内線2315）

Email kyodo@city.hashima.lg.jp

>8 キリトリ線

自治会取次ぎ希望書

羽島市自治委員会事務局 へ

年 月 日

自治会への加入について詳しい説明を受けたいので、該当する自治会からの連絡を希望します。

ふりがな	
世帯主氏名	
住所	
電話番号	
入居日	年 月 日
備考	

※こちらは加入申込書ではありません。